

【目標】			
○所定外労働時間の削減 平成24年度までに平成21年度対比で更に5%削減	○男性社員育児休業取得人数の増加 平成24年度末までに 男性 1人→2年間合計5人以上	○女性社員の育児休業取得後の復職率 平成24年度末までに女性 90%以上	○女性の働き方に関する満足度調査の実施とデータの活用 0回→年間1回

	事業名	内容	指定委員会からのコメント
評価すべき優れた点	取組全般		他社にも応用可能な施策を多く展開しており、実践している点が評価できる。
	業務の見直し事業	ネットワークの活用による業務効率化事業 等	会議システムや新電話システムなどIT技術を駆使し、業務効率化を図っている点は評価できる。
	子育て等両立支援事業	・出産・子育て支援金の支給 ・キッズルーム等の施設整備事業 等	男性の育休推進に対し思い切った施策を実施している点が評価できる。
指定委員会からのコメント			
助言・提案等	【他社への波及について】 ITを駆使した労働時間の削減や、キッズルーム等による子育て支援の取組は他社の参考になるので、取組を広く発信してほしい。		
	【今後の取組について】 社内の意識改革が進み、経営者の理解にも支えられているようなので、今後もワークライフバランスの取組を継続してほしい。		

《注釈》	
<ul style="list-style-type: none"> ・会議システム…会議の議事録作成や時間管理等をサポートする自社開発のシステム。参加人数を入力することでコスト計算も可能。 ・キッズルーム…社員の子供(小学生)が長期休みの期間中(夏休み等)に社内で待機できるよう整備した部屋。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新電話システム…内線を外出先でも取れるようにしたり、電話帳をWeb化することにより電話の検索時間、取次ぎ時間の短縮を図ったシステム。